

## 加算（減算）等届出一覧表（提出方法・必要書類）

### 【（介護予防）認知症対応型共同生活介護】

#### 1 届出が必要な加算（減算）の内容、提出方法、必要書類

- 次の内容の加算（減算）を算定しようとする場合は、事前に市への届出が必要です。（届出をしないと、サービスを提供しても報酬は支払われません。）
- 市の運営指導等の結果として加算の体制が変更となる場合においても、改めて市（指導監査課）あてに加算届を提出してください。
- ★ 運営規程（料金表）については、添付して提出する必要はありませんが、各事業所において必ず加算項目の追加・削除を行ってください。

<b>【届出書類等】</b> ※該当する加算の添付書類のほか右記の書類を提出してください	・加算届出書 ・体制等状況一覧表 ・加算届管理票（届いた旨の返送が必要ないならば不要） ・返信用封筒（届いた旨の返送が必要ないならば不要 84円切手を貼り、返信先の宛名を明記してください。）
---	---

内 容	添付書類	備 考
0 LIFEへの登録		LIFEへの登録がある場合のみ提出
1 施設等の区分 (サテライト型への変更)		サテライト型への変更の際提出
2 夜間勤務条件基準	・勤務形態一覧表（別紙7）	減算開始月の勤務形態一覧表
3 職員の欠員による減算の状況	・勤務形態一覧表（別紙7）	減算開始月の勤務形態一覧表
4 身体拘束廃止取組の有無		
5 高齢者虐待防止措置 実施の有無		
6 業務継続計画策定の 有無		
7 3ユニットの事業所が夜 勤職員を2人以上とする 場合		
8 夜間支援体制加算	・夜間支援体制加算に係る届出書 (別紙46) ・勤務形態一覧表（別紙7）	加算開始月の勤務形態一覧表
9 若年性認知症利用者 受入加算		

10 利用者の入院期間中の体制		
11 看取り介護加算 【介護予防認知症対応型共同生活介護はなし】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り介護加算に係る届出書（別紙47）</li> <li>・勤務形態一覧表（別紙7）</li> <li>・看護師免許証の写し</li> </ul>	※勤務形態一覧表は加算算定開始月のもの。看護職員のみ記載
12 医療連携体制加算 I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療連携体制加算（I）に係る届出書（別紙48）</li> <li>・勤務形態一覧表（別紙7）</li> <li>・配置する看護師・准看護師の資格証の写し</li> </ul>	加算開始月の勤務形態一覧表 ※介護予防認知症対応型共同生活介護は算定不可
13 医療連携体制加算 II	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療連携体制加算（II）に係る届出書（別紙48-2）</li> <li>・勤務形態一覧表（別紙7）</li> <li>・配置する看護師・准看護師の資格証の写し</li> </ul>	加算開始月の勤務形態一覧表 ※介護予防認知症対応型共同生活介護は算定不可
14 認知症専門ケア加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙12-2）</li> <li>・勤務形態一覧表（別紙7）</li> <li>・資格証の写し</li> </ul>	※勤務表は加算算定開始月のもの。加算に係る認知症の研修修了者のみ記載。 ※資格証は上記研修の修了証。
15 認知症チームケア推進加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症チームケア推進加算に係る届出書（別紙40）</li> <li>・勤務形態一覧表（別紙7）（※1）</li> <li>・資格証の写し</li> </ul>	※勤務表は加算算定開始月のもの。加算に係る認知症の研修修了者のみ記載。 ※資格証は、上記研修の修了証。
16 科学的介護推進体制加算		
17 高齢者施設等感染対策向上加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書（別紙35）</li> </ul>	
18 生産性向上推進体制加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙28）</li> <li>・要件を満たすことがわかる委員会の議事概要</li> <li>・（加算Iを算定する場合）各種指標に関する調査結果のデータ ※「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」の別紙2</li> </ul>	

19 サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-6)	
20 介護職員処遇改善加算		
21 介護職員等特定処遇改善加算	「〇. 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算」をご参照ください。	
22 介護職員等ベースアップ等支援加算		
23 上記加算の取下げ		

## 2 届出時期

届出日	算定開始月
毎月15日以前	届出日の翌月
毎月16日以降	届出日の翌々月

## 3 郵送の際の留意点

必要書類は控えを取り、事業所で保管してください。

(宛先) 〒 238-8550 横須賀市小川町11

横須賀市民生局福祉こども部指導監査課 施設介護サービス担当 宛

☆郵送用ラベル      こちらをコピーの上、使用されると便利です。



〒 238-8550      横須賀市小川町11
横須賀市民生局福祉こども部指導監査課
施設介護サービス担当 行
<加算届在中>